



募 集

韓国語ボランティア

韓国との交流事業に通訳などのボランティア(有償)として協力していただける人を募集します。

容 本市が実施する韓国との交流イベントなどでの通訳補助 **条** 満18歳以上で国際交流活動に意欲があり、韓国語および日本語で通訳ができる人 **募** 6月1日(金)～15日(金) / 市役所本庁舎総合案内所、市役所本庁舎企画調整課、各総合支所地域振興課および駅南庁舎総合窓口にて配置している申込書に、必要事項を記入のうえ、問い合わせ先まで **問** 市役所本庁舎企画調整課 ☎(0857)20-3154

岡野貞一生涯130年記念事業 実行委員会委員とボランティア

容 平成20年5月開催予定の記念事業の企画・運営 **募** 委員…6月15日(金)まで / ボランティア…随時募集 / 住所、氏名、電話番号を記入のうえ、ファクシミリで※電話も可、 **問** 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857)20-3226・☎(0857)21-1594

因幡発見ふれあい事業 プチ・カップ リングツアーいなば(夏祭り編)

夏祭りを楽しみながら、新たな出合いを見つけてませんか。
時 8月18日(土) 14:00～21:30

本市では、地産地消の普及のため、大豆加工品とキャベツを使った「第3回鳥取スローフード料理コンテスト」を行いました。コンテストで市長賞と審査員特別賞に選ばれた各2点ずつのレシピを4回に分けて紹介しています。

スローフード料理を 作ってみませんか

Vol.2

市長賞 (キャベツの部)

もちもちキャベツ

おかべ なおみ 岡部 直美 さん (鳥取市西町)

白玉粉とレンコンを使っているのも～っつい!

材料名および分量 (4人分)

キャベツ6枚 / レンコン80g / イカ200g / 花形ニンジン(厚さ5mm)4枚 / いらりゴマ適宜 / 酢少々 / 油適宜 / 白玉粉80g / 塩小さじ1 / 焼きのり(正方形3cm)4枚 / 削り粉大さじ2 / お好みソース大さじ4 / ☆=(酒大さじ2 / しょうが汁大さじ1 / 塩小さじ1)

調理方法

- ①キャベツの葉を洗いラップをかけ、レンジ600Wで2分加熱し、冷めてからみじん切りにする。
- ②イカは皮をむき、細かく切り☆に漬け込んでおく。
- ③レンコンは皮をむき、酢水につけアクをとってからすりおろす。
- ④①～③に白玉粉、塩を入れよく混ぜて8等分し、丸めて平にしたものを、皿に並べてラップをかけ、レンジ600Wで3分加熱。
- ⑤フライパンを熱し、油をひいて、4の両面を少しこげ目がつく程度焼く(ふたをして焼いた方が粘りが出ておいしくなる)。
- ⑥片面だけに削り粉を混ぜたお好みソースを塗りゴマをふりかける。
- ⑦1つは、塩ゆでした花形ニンジンをのせ、もう1つには正方形に切った焼きのりをのせる。

問い合わせ先

市役所第2庁舎産業振興課 ☎(0857)20-3134



市税 豆知識

市・県民税の納入方法

市・県民税は、昨年中の所得を基に計算され、今年の1月1日時点に住んでいた市町村に納めていただくものです。納付方法は次のとおりです。

【市・県民税】

■特別徴収 給与所得者(サラリーマンなど)を対象とした納付方法です。会社などの事業所が、6月から平成20年5月までの毎月の給料から引き取り納めます。

■普通徴収 給与所得者以外(自営業、収入が年金だけの人など)を対象とした納付方法で、納税通知書で納めます。なお、納税通知書は6月15日(金)に郵送する予定です。

※市・県民税(普通徴収)の納付は口座振替が便利です。詳しくは、市役所駅南庁舎収税課 ☎(0857)20-3433

●●●●●● 税源移譲のお知らせ ●●●●●●

三位一体改革の一環として、各自治体により自主性を発揮し、身近な行政サービスをより効率的に行えるよう、国の所得税から地方の市・県民税へ税源が移譲されることになりました。これにともない、所得税と市・県民税の税率が変わり、納税者の大半は所得税が減り、市・県民税が増えることになりました。ただし、これは税源の移し替えのため、「所得税+市・県民税」の負担は基本的に変わらない仕組みになっています。※定率減税の廃止や個人の収入の増減により実際の税負担は増減します。

問い合わせ先 ▶市役所駅南庁舎市民税課 ☎(0857)20-3417 ▶各総合支所市民生活課(18ページ上記参照)

所 智頭町 ※JR鳥取駅南口に集合(13:00)し、バスで送迎。直接会場での合流も可 **容** マアピール・フリー トーク▽夏祭り体験ほか※カップル成立者には記念品を贈呈 **対** 25歳以上45歳以下の独身男女 **員** 各20人 ※応募多数の場合は、抽選のうえ決定 **料** 2000円程度(飲食代) **募** 7月20日(金) 必着 / 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・バス利用の有無を明記のうえ、はがき、ファクシミリ、電子メールのいずれかで ※個人情報、本事業以外で、使用することはありません。 **問** 東部広域行政管理組合事務局総務課(〒680-0005 2・鍛冶町18-1-2) ☎(0857)20-0293

6月4日～10日は、歯の衛生週間です

歯の知識を ずっとずっといっしょがいな 自分の歯

◇ 80歳になっても20本の歯を保とう

◇ 一生自分の歯でたべよう

◇ 午後のスタートは歯みがきから

◇ ふしめ歯科健診を受けましょう

対象者 40・50・60・70歳の人 (国保加入者: 40・45・50・55・60・65・70)

※平成19年4月1日から平成20年3月31日に上記の年齢に到達する人。健診料500円

問い合わせ先 中央保健センター ☎(0857)20-3195



☎(0857)20-3459・電子メール kikaku@east.tottori.tottori.jp

市民総合相談窓口からのお知らせ

市民みなさんの相談に迅速に対応するため、本庁舎市民総合相談課、駅南庁舎総合窓口、各総合支所地域振興課に『総合相談窓口』を開設しています。各相談窓口では、電話やパソコン、パソコンカメラによるテレビ電話を設置し、庁舎が離れている場合でも、電話や映像を通じて、担当課からの説明や書類確認が行えるほか、担当課よりメールやファクシミリですぐに取り寄せ可能な各種書類・説明資料などを窓口でお渡しするなど、連携してサービスの充実を図っています。お気軽にご利用ください！

市民総合相談窓口『専門相談』

■暮らし110番相談 ※市役所本庁舎相談室を常設

内容：日常生活の中での疑問、困り事など(専門相談員対応)
とき：毎週月(祝日の場合は翌日)・金曜日13:00～17:00
ところ：市役所駅南庁舎

■人権相談

内容：人権問題などに関すること(市人権推進課相談員対応)
とき：7/24(火)13:00～15:00
ところ：市役所駅南庁舎

■雇用相談

内容：雇用・求人・求職に関すること(雇用アドバイザー対応)
とき：7/26(木)13:00～16:00
ところ：市役所駅南庁舎

■健康相談

内容：健康管理、健康増進に関すること(栄養士対応)
とき：7/2(月)9:00～12:00
ところ：市役所本庁舎

■社会福祉協議会一般相談

内容：生活の困りごと相談(社会福祉協議会相談員対応)
とき：7/4・18(水)13:00～17:00
ところ：市役所駅南庁舎

問い合わせ先 市役所市民総合相談課 ☎(0857)20-3158
※各専門相談は予約不要です。当日会場で受け付けますので、本庁舎総合案内所(本庁舎分)、駅南庁舎総合窓口(駅南庁舎分)にお越しください。

法律相談

内容：法律全般
とき：7/13(金)・31(火)13:00～16:00(各5人ずつ)
ところ：7/13＝市役所本庁舎、7/31＝市役所駅南庁舎
予約：7/6(金)8:30～ ※電話にて先着順
問い合わせ先 市役所市民総合相談課 ☎(0857)20-3158

女性なんでも相談

内容：一般(健康・育児など)、法律(離婚・相続・セクハラなど)
とき：一般＝7/12(木)・14(土)13:00～15:00
法律＝7/2(月)13:00～16:00、11(水)・20(金)9:00～12:00
ところ：7/2・11・14・20＝男女共同参画センター(西町二丁目)
7/12＝市役所駅南庁舎
予約：6/20(水)8:30～ ※電話などにて先着順
問い合わせ先 男女共同参画センター ☎(0857)24-2704

行政相談

内容：行政機関の仕事や手続きやサービスなど
とき：7/5(木)・11(水)13:30～16:00、7/17(火)13:00～15:00、7/30(月)13:30～16:00
ところ：7/5＝市役所本庁舎1階市民談話室、7/11＝輝なんせ鳥取、7/17＝さざんか会館、7/30＝トスク本店インフォメーションルーム
問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 ☎(0857)24-5542

緑の相談室

内容：植物に関する疑問、管理・育成など
とき：7/12・26(木)13:30～16:00
ところ：市役所駅南庁舎1階入り口ホール(新日本海新聞社側)
問い合わせ先 県造園建設業協会東部支部 ☎(0857)24-5221

特設人権相談

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)
とき：7/20(金)13:00～16:00
ところ：さざんか会館(富安二丁目)
問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎(0857)22-2289

つけていますか？ 住宅用火災警報器

消防法の改正により、平成18年6月1日から新築住宅の寝室や階段などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。また、そのほか全ての住宅は、平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

火災警報器を設置すると、もしもの場合には、いち早く火災を知らせ、避難にとても役立ちます。

問い合わせ先 東部消防局予防課 ☎(0857)23-2460



あなたの家耐震診断をしてみませんか？

一戸建て木造住宅の耐震診断費用を補助します。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て木造住宅

補助金額 上限4万円まで

申込方法 建築指導課に備え付けの申込書に所定の事項を記入のうえ、下記問い合わせ先まで

補助件数 10戸(先着順) 受付開始 6月15日(金)

問い合わせ先 市役所本庁舎建築指導課 ☎(0857)20-3281



お知らせ 国際交流プラザ

ハンゲル入門講座受講生募集

とき 6月24日(日)から毎週日曜日(全15回)13:30～15:00

ところ 鳥取市国際交流プラザ(湖山町西一丁目)

講師 栄政彦さん 定員 30人

受講料 無料(教材費は自己負担)

世界の料理教室(インド料理)

とき 6月17日(日)10:00～13:00

ところ 鳥取市国際交流プラザ(湖山町西一丁目)

講師 アンジェー・ゴヤルさん、モニカ・ガルグさん

定員 10人 受講料 無料(材料費は自己負担)

問い合わせ先 鳥取市国際交流プラザ ☎(0857)31-3253



社会人も大学生 放送大学学生募集中!

放送大学は、「いつでも、どこでも、誰でも学べる」正規の通信制大学(生涯学習機関)です。幅広い分野の科目(300科目以上)の中から、希望するものを自由な時間にテレビ放送などから学習できます。

◇10月入学受付期間 6月15日(金)～8月15日(水)

問い合わせ先 放送大学鳥取学習センター ☎(0857)37-2351

